

歳出科目（P300～P301）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育指導、研究費	114,959	20,639	94,320

主な財源		主な経費	
国庫支出金	4,853	報酬	5,662
一般財源	110,106	報償費	1,482
		旅費	1,437
		需用費	94,031
		委託料	6,552
		負担金補助及び交付金	900

学ぶ意欲と確かな学力を児童に定着させ、思いやりに満ちた豊かな心や健やかな体を育成する。また、特別な支援を必要とする児童の自立と共生を目指す特別支援教育を推進する。

○小学校教科書・指導書の支給事業 89,425

【目的】

教員用の教科書・指導書・デジタル教科書を配付し、「わかる、参加できる、楽しい」と思える授業づくりを推進する。

【2年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

新学習指導要領への移行に伴う教科書改訂により、教員用の教科書及び指導書を購入し配付するほか、指導者用の英語デジタル教科書を整備する。

○社会科副読本編集事業 2,650

【目的】

社会科教科書と副読本を併用することで、社会的事象の見方・考え方を働かせ、市内の各地区について一層の理解を深め、郷土愛を育む。

【2年度目標】

小学校3、4年生を対象に、年間を通して社会科や総合的な学習の時間等で、社会科副読本を活用する。

【実施内容】

- ・小学校3、4年生が社会科で学ぶ内容のうち、新学習指導要領や当市に関する教育関係資料及び地域資料を収集し、社会科副読本として編集する。
- ・社会科副読本を市内の新小学3年生と担任教師に配付する。

○就学支援委員会 8,908

【目的】

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人について、適切な学びの場への就学を図ることによって、必要な配慮の下で教育を受ける機会を保障する。

【2年度目標】

- ・保護者や本人との就学相談を丁寧に行い、適切な就学が迎えられるように体制を整えるとともに、就学相談員の専門性向上を図るため研修会等を実施する。
- ・子ども一人一人のすこやかな成長を促すため、関係機関や幼稚園、保育園、学校間の情報を共有しながら、就学前からの相談支援と就学後の見守りを実施し、早期からの一貫した支援を行う。

【実施内容】

- ・保育園、幼稚園及び小中学校での参観や客観的検査等に基づき、就学支援委員会が具体的な支援方策等を審議し、その結果を保護者や保育園、幼稚園及び小中学校に提言する。
- ・就学相談員の専門性向上を図るために、検査や教育相談に関わる研修会を実施する。
- ・新任相談員に対しては、丁寧に業務説明を行うとともに、マニュアルを作成するなど相談員を支える体制を整え、円滑に業務の遂行ができるようにする。
- ・特別な教育的支援を必要とする子どもが小学校への就学をスムーズに迎えられるよう、子ども発達支援センターに引き続き2人の就学アドバイザーを配置し、未就学児の保護者の就学相談に対応するとともに、心理検査や園訪問、小学校訪問等を計画的に行い早期からの就学支援を行う。

[充]・就学に関する検査業務の効率化による相談業務の充実を図るため、知能検査業務の経験者によるサポート体制を整える。

○同和教育研究指定事業 996

【目的】

差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを基盤にした差別解消に向けた同和教育を実践する。児童生徒一人一人の豊かな人権感覚を育む教育を推進するため、教職員が同和教育に対する理解と認識を深め、人権感覚を身に付け指導力を高める。

【2年度目標】

指定地区における、児童生徒や職員の実態を踏まえた同和教育を推進し、差別や偏見がない学校づくりを目指す。

【実施内容】

- ・市内を中学校区単位に分けて同和教育研究指定地区（6地区）を指定し、実践研究を推進する。（3巡目）
- ・指定地区において、保護者も対象にした同和教育の公開授業や講演会等を実施する。

令和2年度指定地区（6地区4ブロック）

ブロック	地 区
1	名立中学校区（中1校、小1校）、潮陵中学校区（中1校、小1校）
2	城東中学校区（中1校、小3校）
3	柿崎中学校区（中1校、小3校）、吉川中学校区（中1校、小1校）
4	城西中学校区（中1校、小6校）
計	中学校6校、小学校15校

○小学校学力向上対策事業 9,674

【目的】

市立小学校児童の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、児童一人一人の学力向上に向けた教育環境や指導体制を整える。

【2年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）や各種学力検査結果の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語・算数とも偏差値平均を53以上にする。

【実施内容】

- ・学習内容の確実な定着と思考力、判断力、表現力等を発揮する授業づくりを行う。
- ・全学年で国語・算数の標準学力検査（NRT）を実施するとともに、各種学力検査を含め検査結果の早期分析と課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- [充]・学力向上が必要な算数については、算数・数学授業改善支援員を1人配置し、授業改善の指導・支援を行い教員の指導力を高める。
- [充]・外国語については、教科化等に伴い担当指導主事を中心に、教育機関と連携した授業改善の指導・支援を行い教員の指導力を高める。

○研究開発事業 2,449

【目的】

教科等を超えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力を重視した教育課程の編成等による新たな教科等の枠組を構築し、教科等の再編、教育目標・内容、指導方法及び評価の在り方についての研究開発を行う。

【2年度目標】

小学校において、自分をつくり、未来を創る人間を育てるために必要な「自立」と「共生」を目指した資質・能力の育成のための教育課程の在り方についての検討に取り組み、提言を行う。

【実施内容】

- ・平成30年度から文部科学省の委託を受けている4年計画の研究開発事業を継続する。
（実施校：大手町小学校（3年目））
- ・自立と共生を目指し、具体的には次の3点について教育課程研究を行う。
 - ① 6つの資質・能力（探究力、論理的思考力、コミュニケーション力、創造力、自律性、内省的思考）を定義し、各教科、特別の教科「道徳」、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間の内容と時数を精選、統合、整理して、6つの領域（探究、論理、ことば、自律、創造、学びの時間）を設定し、教育課程を編成する。
 - ② 「探究」を中核として、6つの領域の構造化を図ることで、子どもの資質・能力の発揮と育成を図る。
 - ③ 資質・能力を視点にした評価を通して、教育課程の編成を見直す。

【目的】

学校、家庭及び地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実を目指す。

【2年度目標】

「地域ぐるみの人権教育の推進」を中核に据え、研究の方向性を学校、家庭及び地域が共有し、中学校区の組織体制づくりに取り組む。

【実施内容】

- ・文部科学省からの委託事業を受け、直江津中学校区（直江津小、古城小、直江津南小、国府小、直江津中）を推進地域として実施する。（平成30年度から3年計画の3年目）
- ・学校、家庭及び地域が一体となった人権教育推進会議を中核に研究を推進する。

歳出科目（P300～P301）	10款2項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校就学援助費補助事業	91,878	92,267	△389

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,458	役務費	409
県支出金	67	扶助費	91,469
一般財源	88,353		

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【2年度目標】

制度の周知徹底を図るとともに、援助額の増額対応や新入学児童生徒学用品費の入学前支給を引き続き行うなど、援助を必要としている保護者への的確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、児童会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代

[充] 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	本年度援助額	前年度援助額	比較（増額）
学用品費	11,630 円	11,520 円	110 円
体育実技用具費(スキー)	26,500 円	26,240 円	260 円
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	51,060 円	50,600 円	460 円
修学旅行費	21,890 円	21,670 円	220 円
通学費	40,020 円	39,620 円	400 円
児童生徒会費	4,650 円	4,610 円	40 円
PTA会費	3,450 円	3,410 円	40 円
卒業アルバム代等	11,000 円	10,890 円	110 円

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・ 認定基準 特別支援学級に在籍する児童の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・ 対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

[充] 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	本年度援助額	前年度援助額	比較（増額）
学用品費	5,820 円	5,760 円	60 円
体育実技用具費(スキー)	13,255 円	13,120 円	135 円
新入学児童生徒学用品費	25,555 円	25,300 円	255 円
修学旅行費	10,790 円	10,680 円	110 円

(3) 東日本大震災避難児童生徒援助費

東日本大震災で当市に避難している生活困窮世帯に対し、要保護及び準要保護児童生徒援助費と同じ基準で判定や援助を行う。

	要保護及び準要保護児童生徒援助費		特別支援教育就学奨励費		東日本大震災避難児童生徒援助費	
	人 数 (人)	金 額	人 数 (人)	金 額	人 数 (人)	金 額
学用品費	1,040	11,979	208	1,191	1	12
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	158	8,052	36	911	—	—
体育実技用具費	287	708	46	55	1	2
修学旅行費	185	4,049	26	285	—	—
学校給食費	1,025	52,912	208	5,331	1	52
通学費	1	29	—	—	—	—
校外活動費（宿泊あり）	—	—	15	11	—	—
校外活動費（宿泊なし）	—	—	110	102	—	—
P T A会費	676	2,315	—	—	1	3
児童会費	208	62	—	—	—	—
災害共済費	1,025	471	—	—	1	1
医療費	266	967	—	—	—	—
卒業アルバム代等	179	1,969	—	—	—	—
合 計	1,040	83,513	208	7,886	1	70

※人数は項目ごとの支給人数で、合計は実支給人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和2年度入学者と令和3年度入学予定者の合計

歳出科目（P300～P303）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育援助費	10,534	4,546	5,988

主 　　な 　　財 　　源		主 　　な 　　経 　　費			
県支出金	6	報酬	2,082	使用料及び賃借料	300
一般財源	10,528	報償費	3,594	負担金補助及び交付金	
		委託料	602		2,604

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。

○遠征費交付金 2,592

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【2年度目標】

適正な時期に必要とする額の交付金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施、スポーツ・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

小学校児童の体育活動及び文化活動の振興を図るため、学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により3分の1～4分の3を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合			
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費
市内大会及び市内新人大会	3分の1	3分の1		3分の1
地区大会	2分の1	2分の1		2分の1
県大会及びブロック大会	2分の1		2分の1	
全国大会	2分の1		4分の3	

大会参加内訳及び補助額（見込み）

大会区分	大会数（回）	延べ参加数（校）	補助額
市内大会	3	64	1,167
地区大会	8	24	1,425
県大会	2	2	
ブロック大会	3	2	
全国大会（※）	2	0	0
計	18	92	2,592

○外国人・帰国児童生徒への日本語支援事業 7,930

【目的】

日本の生活ガイダンスや簡単な日本語指導等を行うことにより、外国人・帰国児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適応できるよう支援する。また、発達段階や日本語の習得レベルに応じた日本語指導を行うことにより、在籍学級で級友と一緒に学習できるよう支援する。

【2年度目標】

- ・日本語支援担当指導主事を新たに配置するとともに、日本語支援講師の派遣や翻訳・日本語学習等に活用できるタブレット端末を導入し、外国人・帰国児童生徒における日本語支援と教科指導のサポート体制の構築を図る。
- ・日本語支援員の配置により、就学編入時において集中的な研修を行う日本語支援研修プログラム（スタートプログラム）を実施し、基礎的・基本的な知識の習得を支援する。

【実施内容】

- [充]・日本語支援事業の取組強化のため、日本語支援講師の派遣回数を確保するとともに、タブレット端末を必要とする学校に配備し、翻訳や日本語学習用デジタルコンテンツ、コミュニケーションツールとして活用を行うとともに、日本語支援担当指導主事を新たに1人配置し、学校への指導や支援を行う。
- [充]・外国人・帰国児童生徒が多く在籍する学校をモデル校に日本語支援員を1人配置し指導体制の充実を図るとともに、就学編入時において、簡単な日本語によるコミュニケーションの取り方や日本の学校生活、文化について集中的な研修を行う日本語支援研修プログラム（スタートプログラム）を実施する。

○入学支度金支給事業 12

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する児童の保護者に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【2年度目標】

適正な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象児童の保護者に入学支度金を支給する。（1人当たり12千円）

歳出科目（P302～P303）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校通学援助費	20,763	20,926	△163

主な財源		主な経費	
国庫支出金	409	役務費	17,606
一般財源	20,354	負担金補助及び交付金	3,157

【目的】

遠距離通学をする児童や特別な支援が必要な児童の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【2 年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の助成を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実にを行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 片道 3km 以上の遠距離通学をする児童（スクールバス利用者を除く。）の通学費を助成する。なお、片道 3km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する児童及び通級指導教室に通級する児童についても、片道 3km 以上の遠距離通学をする場合は支援を行う。

① 支援の内容

通学手段・優先順位	支援の内容
1 自家用車	往復通学距離(km)×10円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2 公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和 2 年度補助対象者数の見込み

区分	補助対象児童（人）	対象者在籍校（校）	補助額
合併前上越市	312	26	5,853
安塚区	2	1	4
浦川原区	58	1	2,289
大島区	1	1	2
牧区	11	1	469
柿崎区	12	3	30
大潟区	121	1	2,751
頸城区	189	3	4,644
吉川区	31	1	1,283
中郷区	9	1	61
板倉区	15	3	525
清里区	2	1	6

区 分	補助対象児童（人）	対象者在籍校（校）	補助額
三 和 区	13	3	35
名 立 区	1	1	3
転 入 者	3	—	98
合 計	780	47	18,053

- (2) 特別支援学級の児童及び特別支援学校に在籍する児童について、通学負担を勘案し、通学距離にかかわらず支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する児童については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

① 支援の内容

通学手段・優先順位		支援の内容
1	自家用車	往復通学距離(km)×15円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2	公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和2年度補助対象者数の見込み

- ・特別支援学級の補助対象者 72人（685千円）
- ・特別支援学校の補助対象者 60人（2,025千円）

歳出科目（P302～P303）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校教育用コンピュータ設置事業	153,527	150,678	2,849

主な財源		主な経費	
諸収入 203		需用費 389	負担金補助及び交付金
一般財源 153,324		使用料及び賃借料 133,857	10,710
		備品購入費 8,571	

【目的】

情報化時代に生きる児童の情報活用の基礎的な力を育てるため、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

【2 年度目標】

- ・タブレット型情報端末の積極的活用を推進することで、課題や目的に応じて適切に情報の活用ができる能力を育成する。
- ・教職員を対象とした研修会や出前講座を実施し、情報化社会における危機回避方法の知識や理解を深め、児童の情報モラルの向上を図るとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。

【実施内容】

- ・これまで整備した I C T 環境を維持し、各学校のコンピュータ教室（1 学年において 1 人 1 台が利用可能）に順次配備したタブレット型情報端末が活用できるよう、教育用コンピュータの長期継続契約を継続する。
 - ・平成 29 年度から開始した小学校の全ての普通教室にプロジェクタを各 1 台整備する第 2 次プロジェクタ整備により、令和 2 年度は 24 校 49 台を整備する。
 - ・I C T を活用した授業改善やプログラミング教育、児童の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会や学校の要請による保護者及び教職員を対象にした出前講座を実施する。
- ※上記実施内容は、国の「教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画（第 3 次）」に基づく取組であり、G I G A スクール構想に基づく整備の対象外となる。

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業に係る実質的な予算比較を表示している。

令和 2 年度			令和元年度			比較
令和元年度 3 月補正予算額 (※)	当 初 予算額	合計	平成 30 年度 補正予算額 (※)	当 初 予算額	合計	
242,361	153,527	395,888	0	150,678	150,678	245,210

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業に係る額を示す。

歳出科目（P302～P303）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校学習指導支援事業	259,534	236,387	23,147

主な財源		主な経費	
国庫支出金	393	報酬	187,670
県支出金	393	給料	17,909
一般財源	258,748	報償費	176
		旅費	8,243
		需用費	140
		使用料及び賃借料	537

特別な支援が必要な児童の学習や学校生活を支援するため、また I C T を活用した授業等への支援を行うため人的な教育環境を整える。

インクルーシブ教育システムが各学校で継続して実践され、「基礎的環境整備」の充実と「合理的配慮」の提供による多様な学びの場を提供する。

○教育補助員の配置 122,396

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、特性に応じた支援を行うことにより、児童の生活面及び学習面の充実を図り、すこやかな育ちを支援する。

【2 年度目標】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- ・配置が必要な小学校等に 56 人（前年度同）を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう年 2 回の研修会を開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い個々の専門性の向上を図る。

○介護員の配置 121,836

【目的】

特別支援学級に在籍する児童に対して、生活面や学習面の充実を図るため、個々の特性に応じた指導を補助することにより、すこやかな育ちを支援する。

【2 年度目標】

特別支援学級に在籍する児童に対して、身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行い、学校生活や学習の充実を図るため、担任の補助者として介護員を配置する。

【実施内容】

- ・配置が必要な小学校等に 65 人（前年度比 8 人増）を配置し、特別支援学級に在籍する児童等への介護を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう、年 2 回の研修を行い専門性の向上を図る。

○学習情報指導員の配置 9,039

【目的】

I C Tを利活用した授業準備や研修、校務の情報化、機器の保守・管理への支援を行うことで情報教育の充実を図るとともに、児童生徒の情報活用能力を高める。

【2年度目標】

- ・情報教育やI C Tを有効活用した教員の授業スキルを高めるため、機器の操作・活用方法等の校内研修の支援を行う。
- ・各学校・園のI C T機器等の保守・管理支援を中心としながらも、市外からの異動教職員が多い学校や研究会実施校、プログラミング教育全面实施となる小学校を優先的に訪問し、支援する。
- ・校務支援システムの操作方法や情報セキュリティを確保した安定したネットワーク運用への支援を行い、校務の情報化の推進を図る。

【実施内容】

- ・学習情報指導員については、各学校におけるI C T機器等の保守・管理支援業務に重点化することにより4人（前年度比2人減）の配置とし、72校1園を4ブロックに分け、定期訪問を行うとともに、プログラミング教育の全面实施となる小学校においては、授業準備等の支援を行う。
- ・教員のI C T指導力向上を目的とした教育センターが主催する教員研修や各学校の要請による校内研修において、学習情報指導員の負担軽減を図るとともに、児童生徒1人1台の情報端末導入を見据え、より実践的な研修となるよう情報教育担当指導主事を中心に、教育機関や市内I T関係事業所と連携した取組を推進する。

○特別支援教育巡回相談事業 563

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して、巡回相談員が学校訪問をして校内支援体制の構築を図り、児童生徒の学習を充実させる。

【2年度目標】

特別な支援が必要な児童生徒に対して、校内支援体制づくりや特性に応じた支援ができるように、巡回相談員の相談体制を整備するとともに、年5回の研修会や年3回の全体会を通して、巡回相談員の専門性の更なる向上を図る。

【実施内容】

- ・巡回相談の要請があった通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が在籍する学校に巡回指導を行う。
- ・市内を14ブロックに分け、28人の巡回相談員（小学校担当20人、中学校担当3人、特別支援学級担当3人、聴覚障害を有する児童生徒担当2人）が学校を訪問し、検査を実施したり、支援方策等について助言したりする。
- ・視覚障害のある児童生徒に対応するため、学校から要請があった場合には、新潟県立新潟盲学校職員の派遣を要請する。

○LD（学習障害）指導員の配置 5,700

【目的】

学習障害（LD）のある児童へのきめ細かな指導を行うため、小学校にLD通級指導教

室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験を持った指導員を配置することにより、児童の特性に応じた指導の場を確保する。

【2年度目標】

LD通級指導教室設置校において、40人程度の児童が週2～3時間の指導を受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員（4時間勤務）4人（前年度同）を配置する。
- ・学習障害のある児童が自校で指導を受けられるよう、本務校を拠点に児童の在籍する学校（2校）への巡回指導を実施する。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

歳出科目（P302～P303）	10 款 2 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校夢・志チャレンジスクール事業	23,029	19,189	3,840

主な財源		主な経費	
一般財源	23,029	負担金補助及び交付金	
		23,029	

【目的】

全小学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等への支援を行い、地域とともに特色ある教育活動に取り組む。

【2 年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

各小学校が、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を実現するために取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して活動費を支援する。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり、特色を捉えたり調査、保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

費目別の主な用途

交付費目	金額	主な用途等
報償費	3,941	○動物飼育及び野菜栽培活動等講師謝金 ○特色ある体験活動（地域芸能等）講師謝金 ○ふるさとの偉人に関わる学習会講師謝金 ○活躍する地域人、先輩による講演会講師謝金
旅 費	946	○学習会、講演会等講師旅費 ○宮古島交流事業旅費
需用費	4,562	○野菜栽培活動用消耗品費（柵、支柱等） ○人権教育、同和教育指導資料用消耗品費 ○調べ活動のまとめ・発表等に係る消耗品費 ○動物飼育小屋修繕料

交付費目	金額	主な用途等
役務費	394	○ボランティア保険料 ○講演会等講師礼状郵便料
委託料	790	○学校田及び学校畑管理委託料 ○特色ある体験活動（地引網等）委託料 ○大型動物輸送委託料
使用料及び 賃借料	2,415	○飼育動物（ウサギ、ヒツジ、ヤギ等）借上料 ○田畑借上料 ○栽培体験活動用機械借上料
原材料費	689	○動物飼育小屋修繕用原材料（ベニヤ板、角材等） ○野菜栽培看板作成用原材料（ベニヤ板、ペンキ等）
バス利用料	9,265	○校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	27	
計	23,029	

<令和元年度取組事例>



関川と繰り返し関わり、よりよい環境を作るためにできることを考える活動
(稲田小学校)



地域の方を講師に板倉出身の偉人にゆかりのある史跡を巡る活動
(宮嶋小学校)

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目 (P302～P303)	10 款 2 項 3 目	学校建設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
小学校市単独事業	76,160	198,355	△122,195

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	9,442	使用料及び賃借料	3,673
市債	13,100	工事請負費	72,487
一般財源	53,618		

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【2 年度目標】

工事期間における児童への安全確保を図るとともに、教育活動への支障を最小限とするため、計画的に工事を進める。

【実施内容】

内 容	学 校 名
エアコン借上料	山部小
プレハブ校舎借上料 (3 校)	黒田小、豊原小、里公小
移動式トイレ借上料	稲田小
プール改修工事 (3 校)	高田西小、大潟町小、吉川小
体育館屋根塗装工事	中郷小
既存サッシ改修工事	柿崎小
外壁改修工事	上杉小
ベランダ手すり改修工事	南川小
放送設備改修工事 (3 校)	大手町小、春日新田小、安塚小
屋上防水工事 (2 校)	里公小、保倉小
下水道接続工事	稲田小
ロッカー入替工事	高田西小
既存空調器改修工事 (2 校)	南川小、大瀧小
用務員室エアコン設置工事 (4 校)	春日小、高志小、国府小、稲田小
給食室給湯器更新工事	高志小
普通教室エアコン設置工事 (2 校)	春日小、大瀧小

歳出科目（P302～P303）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小学校大規模改造事業	176,097	95,903	80,194

主な財源		主な経費	
市債	123,800	使用料及び賃借料	157
一般財源	52,297	工事請負費	175,940

【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、児童の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【2 年度目標】

稲田小学校及び南川小学校の大規模改造工事を完了する。

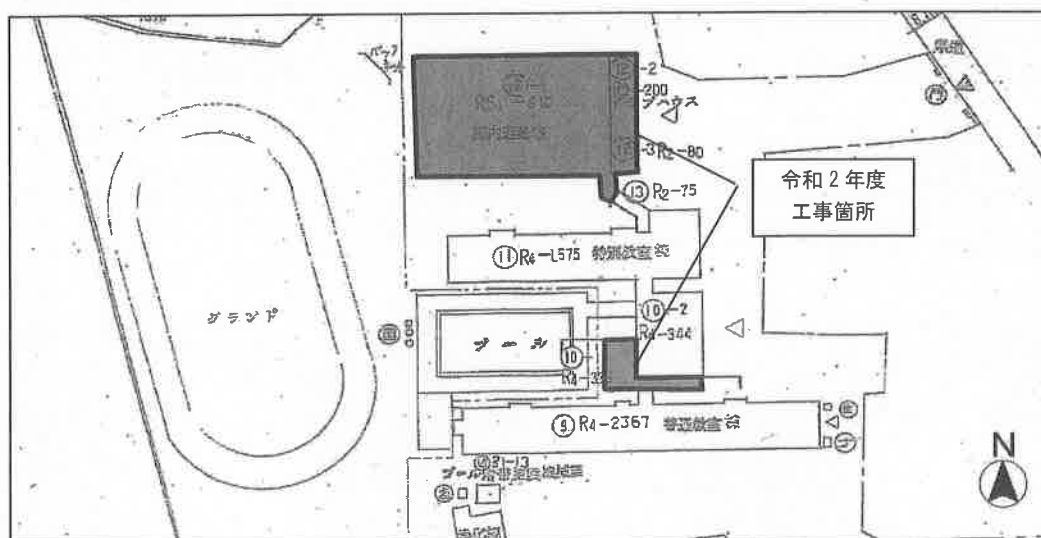
【実施内容】

学校整備工事

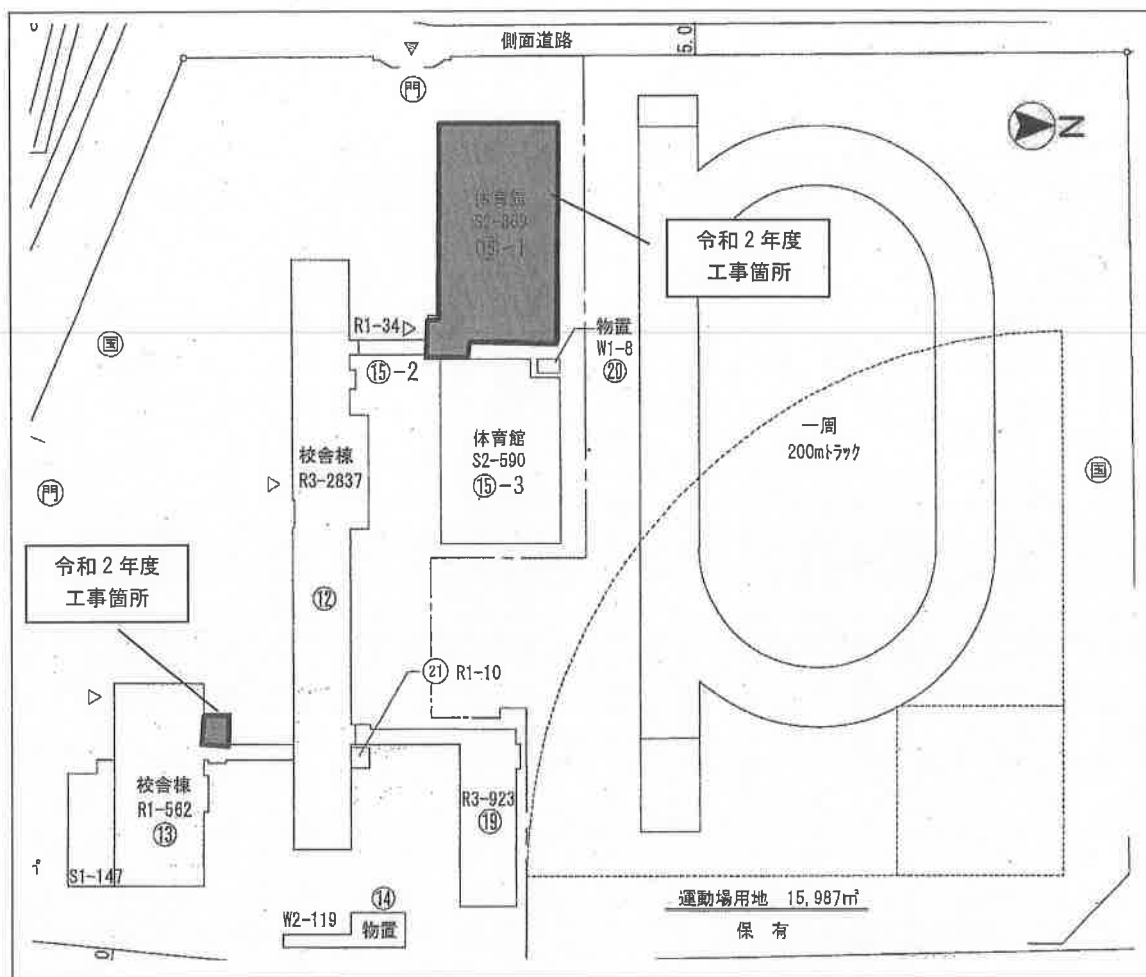
学校名	建物区分	面積(㎡)	建築年度	工事費	主な工事内容
稲田小学校	校舎	336	昭和 57 年度	116,616	暖房、給水改修
	屋体	1,148	昭和 59 年度		屋根、トイレ改修
南川小学校	校舎	22	昭和 59 年度	59,324	トイレ改修
	屋体	869	昭和 59 年度		屋根、トイレ改修
合 計				175,940	ほか移動式トイレ 借上げ 157

小学校大規模改造工事位置図

・稲田小学校



・南川小学校



※ 前頁に記載の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の当初予算（追加）及び補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

令和2年度			令和元年度			比較
令和元年度 3月補正予算額 (※)	当初 予算額	合計	平成30年度 12月、3月 補正予算額 (※)	当初 予算額	合計	
98,450	176,097	274,547	1,560,236	95,903	1,656,139	△1,381,592

※各年度の補正予算額は、国の当初予算（追加）及び補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P304～P305）	10 款 2 項 3 目	学校建設費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
板倉区小学校統合事業	161,300	0	161,300

主な財源		主な経費	
国庫支出金	13,389	一般財源	10,377
県支出金	534	報償費	450
市債	137,000	需用費	680
		委託料	2,112
		工事請負費	116,667
		備品購入費	40,056
		負担金補助及び交付金	900

【目的】

板倉区の針小学校、宮嶋小学校及び山部小学校を統合し、児童にとって望ましい環境を整備する。

【2 年度目標】

必要な改修工事、整備を令和 2 年度末までに完了するとともに、統合前から学校間の交流を促進し、令和 3 年 4 月に開校を予定する新しい小学校への円滑な移行を図る。

【実施内容】

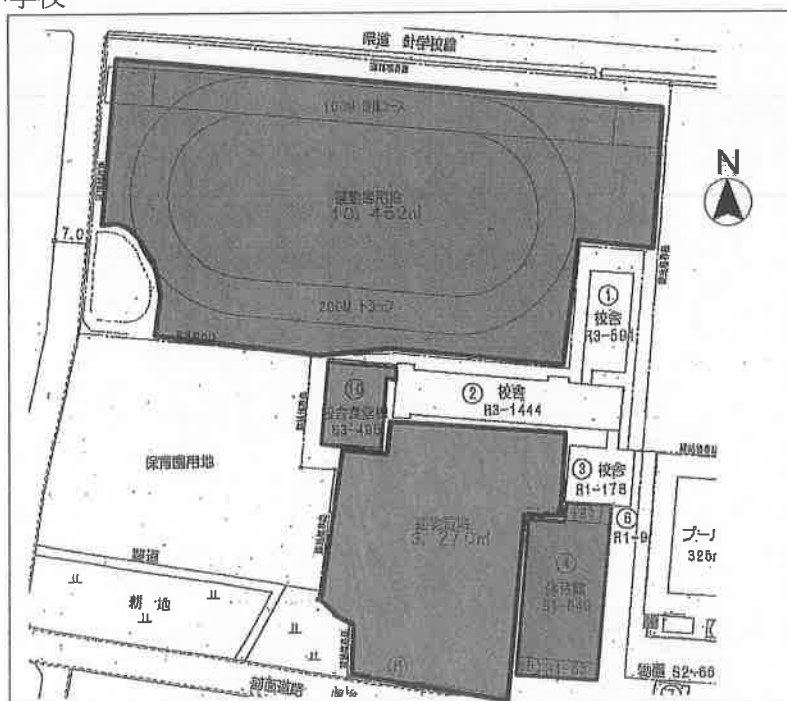
(1) 校舎等の改修

統合後の小学校となる針小学校の校舎等について、施設の老朽化やスクールバスの乗入れなどに対処するための改修を行う。

- ・校舎⑩棟外壁改修
- ・体育館外壁改修
- ・外構改修
- ・グラウンド改修

工事位置図

- ・針小学校



- (2) スクールバスの購入
遠距離通学となる児童の通学手段を確保するスクールバスを購入・整備する。
- (3) 放課後児童クラブの整備
3 か所の放課後児童クラブを1 か所（板倉農村環境改善センター）に統合し、児童クラブを運営するため、施設改修を行う。
施設改修：男子トイレ改修、エアコン入替え、インターホンの設置など
- (4) 校歌・校章の制作等
新しい校歌・校章の制作や校旗の購入、ホームページ作成等を行う。
- (5) 学校間の交流など
・各学校の児童の交流を図り、新しい小学校への移行を円滑に行うため、合同授業や交流活動を行う。
・閉校記念事業を実施する各学校実行委員会に対し、事業に係る経費の一部を助成する。（上限額：1 団体当たり 300 千円）

予算計上 年 度	校舎・体育館等	グラウンド	その他
令和元年度	(9 月補正) ・校舎等改修設計 (3 月補正：前倒し) ・児童用トイレ増設 ・既存トイレ改修 ・教室、廊下、階段室改修 ・玄関改修 ・校舎外壁、給水管改修	(9 月補正) ・グラウンド改修設計	
令和 2 年度	(当初予算) ・校舎⑩棟外壁改修 ・体育館外壁改修 ・外構改修	(当初予算) ・グラウンド改修	(当初予算) ・スクールバス購入 ・放課後児童クラブ整備 ・校歌、校章制作 ・合同授業、交流活動 ・閉校記念事業補助
令和 3 年度	開 校		

※ 前頁に記載の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算総額を表示している。

令和 2 年度			令和元年度			総額
令和元年度 3 月補正予算額 (※)	当 初 予算額	合計	令和元年度 9 月 補正予算額	当 初 予算額	合計	
224, 337	161, 300	385, 637	20, 845	0	20, 845	406, 482

※補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P304～P305）	10 款 3 項 1 目	学校管理費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校施設管理費	336,726	326,105	10,621

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	110	報酬	14,619
国庫支出金	1,424	委託料	57,179
諸収入	11,771	共済費	2,486
		需用費	223,917
		使用料及び賃借料	20,066
		工事請負費	12,394

【目的】

適切な施設の維持管理を行い、生徒が安全で安心して学校生活を送ることができるよう教育環境を維持する。

【実施内容】

危険箇所や不具合箇所等の修繕や、学校警備委託などを行い、施設の維持管理を実施する。

（経費の内訳）

項目		金額	内容
報酬		14,619	学校用務員報酬
職員手当等		509	学校用務員期末手当
共済費		2,486	学校用務員社会保険料、雇用保険料、労災保険料
報償費		24	鍵管理人報償金
旅費		724	学校用務員通勤費
需用費	消耗品費	3,738	プール用ろ過機フィルター・消毒薬剤、消防用ホース、消火器、施設管理用消耗品、校務作業用消耗品ほか
	燃料費	25,669	暖房用、給食用ほか
	光熱水費	158,150	電気、ガス、水道料金
	修繕料	36,360	生徒用机・椅子・カーテン修繕、消防設備・給食設備修繕、緊急修繕、特別支援学級対応修繕ほか
役務費		2,197	エアコン定期点検、ボイラー始業前点検、浄化槽法定検査、各種水質検査、し尿汲取り手数料ほか
委託料		57,179	施設維持管理に係る各種業務（機械警備、消防設備点検、浄化槽保守管理、貯水槽清掃、エレベーター保守、電気保安、ごみ収集運搬処理、除雪、樹木伐採ほか）
使用料及び賃借料		20,066	ガス漏れ警報器・除雪機等の機械借上、下水道使用料、集落排水使用料
工事請負費		12,394	学校整備工事（板倉中県道歩道拡幅補償工事、下水道分流メーター、電気設備、物置解体）
原材料費		1,207	補修用資材、冬囲い用材料
負担金補助及び交付金		1,404	テレビ共同受信施設組合負担金、公共下水道受益者負担金
合計		336,726	

歳出科目（P304～P307）	10 款 3 項 1 目	学校管理費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校管理事務費	50,107	51,468	△1,361

主な財源		主な経費	
諸収入	199	需用費	14,362
一般財源	49,908	備品購入費	5,707
		役務費	8,262
		使用料及び賃借料	21,776

【目的】

中学校 22 校の学校運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、学校教育を円滑に実施する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目		金額	内 容
消耗品費		14,362	学校管理用・事務用消耗品
役務費	通信運搬費	6,396	電話料、郵便料
	手数料	1,866	ピアノ調律、ミシン調整、クリーニング等手数料
使用料及び賃借料		21,776	事務用機器等借上料、複写機使用料、土地借上料、用務員私有車借上料ほか
備品購入費		5,707	学校管理用・事務用備品
合 計		50,107	

提 出 課	学校教育課
-------	-------

歳出科目 (P306～P307)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
中学校教材費	51,772	52,590	△818

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	623	需用費	40,910
一般財源	51,149	委託料	55
		備品購入費	10,807

【目的】

生徒の学習に必要な教材消耗品及び教材備品・図書を購入し、教育環境の充実を図る。

【2 年度目標】

学校要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、生徒がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項 目		金 額	内 容
消耗品費	教材消耗	32,004	文具、理科実験材料、体育用品ほか
	特別支援	1,401	文具、学習ドリル、花苗ほか
	通級	263	文具、学習ドリル、検査用紙ほか
	図書費	6,936	学校用図書
	新聞費	206	図書室用新聞
修繕料		100	教材備品修繕料
委託料		55	ピアノ保守点検業務委託料
教材備品購入費		10,807	理科実験器具、楽器、体育用品、ミシンほか
合 計		51,772	

歳出科目（P306～P307）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育指導、研究費	8,761	9,016	△255

主な財源		主な経費	
一般財源	8,761	給料	2,478
		報償費	260
		旅費	58
		需用費	337
		役務費	184
		委託料	4,850

学校の教育活動において、キャリア発達を促すことができる教育環境の整備を図り、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育成するとともに、義務教育の学習内容の確実な定着を図る。

○キャリア・スタート・ウィーク推進事業 713

【目的】

地域の産業や地域で働く人との触れ合いを通じて、働くことの意義について理解を深め、自分の将来を明確に考えることができる生徒を育てる。

【2年度目標】

- ・実行委員会を組織し、推進部会による事業を展開するとともに、職場体験担当者研修会や受入事業所説明会、官民学連携による出前講座を実施し、職場体験学習の充実を図る。
- ・実行委員会と連携し、職場体験受入事業所数の維持を目指し、受入応諾事業所数を560以上とする。
- ・職場体験において、「働くことの意義や大切さを理解する」、「自分の将来について興味や関心を高める」ことに対して、肯定的な評価をする中学生の割合を90%以上とする。

【実施内容】

- ・市立中学校2年に在籍する全ての生徒を対象に、5日間の職場体験を実施する。
- ・上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会を組織するとともに、実施校の担当者による推進部会を編制し、次の事業を展開する。
 - ①学校、受入事業所、行政等の相互連絡体制の整備・充実
 - ②受入事業所の開拓（リーフレットの配布）とリスト作成・充実
 - ③受入事業所の検索システム（データベース）の改善・充実
 - ④職場体験プログラム（各種テキスト）の改善・充実
 - ⑤小中学校におけるキャリア教育の推進・充実
- ・職場体験担当者研修会及び受入事業所説明会の内容を工夫するとともに、官民学連携による出前講座を実施する。

○教科書・指導書の支給事業 126

【目的】

教員用の教科書、指導書及びデジタル教科書を配付し、「わかる、参加できる、楽しい」と思える授業づくりを推進する。

【2年度目標】

教員が必要な教科書及び指導書を確保し、効果的に学習できる体制を整備する。

【実施内容】

学級数の増加や通級指導教室の新設に伴う教員用の教科書及び指導書を購入し、配付する。

○中学校学力向上対策事業 7,922

【目的】

市立中学校生徒の客観的な学力実態を把握し、教育施策等の振り返りを行うとともに、市全体及び各学校の課題を明らかにし、生徒一人一人の学力向上に向けた指導の在り方を改善する。

【2年度目標】

- ・標準学力検査（NRT）結果や各種学力検査の早期分析と、課題解決に向けた学校への指導支援を行う。
- ・標準学力検査（NRT）において、国語・数学・英語とも偏差値平均を 52 以上にする。

【実施内容】

- ・学習内容の確実な定着と思考力、判断力、表現力等を発揮する授業づくりを行う。
- ・全学年で国語・数学・英語の学力検査（NRT）を実施するとともに、各種学力検査を含め、検査結果の早期分析と課題解決に向けた学校への指導支援を行う。

[充]・学力向上が必要な数学については、算数・数学授業改善支援員を 1 人配置し、授業改善の指導・支援を行い教員の指導力を高める。

[充]・学力向上が必要な外国語については、担当指導主事を中心に、教育機関と連携した授業改善の指導・支援を行い教員の指導力を高める。

歳出科目（P306～P307）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
外国語指導助手による語学指導事業	92,084	92,989	△905

主な財源		主な経費	
諸収入	4,879	報酬	66,373
一般財源	87,205	共済費	11,072
		旅費	3,441
		役務費	2,969
		使用料及び賃借料	5,734

児童生徒が外国語指導助手（A L T）と授業内外での日常的な関わりを通じて、自国と外国の言語や文化への関心を高め、豊かな国際感覚、確かな人権感覚、外国語でのコミュニケーション能力の育成を図る。

○A L Tによる学校巡回指導 91,842

【目的】

学級担任とA L Tとの効果的なチーム・ティーチングを実施するとともに、生きた英語を提供することにより、児童生徒が自国のみならず外国の言語や文化について関心・理解を深め、外国語でのコミュニケーションへの意欲や能力を高める。

【2年度目標】

- ・小学校においては、新学習指導要領の全面実施に合わせ、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しむことで、外国語学習への関心を高める。
- ・中学校においては、新学習指導要領への移行期間であることを踏まえ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組を行う。
- ・全ての小・中学校において、A L Tを授業以外でも児童生徒との交流に活用する。

【実施内容】

- ・19人のA L Tを15の中学校（城北、城東、城西、雄志、八千浦、直江津、直江津東、春日、安塚、柿崎、大潟町、頸城、板倉、清里、三和）に配置し、原則、配置先中学校区の小学校に訪問するよう計画的かつ効率的に巡回指導する。
- ・小学校においては、新学習指導要領の全面実施に合わせ、中学年で30時間、高学年で40時間訪問できるようにA L Tを配置する。
- ・中学校においては、新学習指導要領への移行期間であることを踏まえ、全ての学級で週1回、英語科教員とA L Tによるチーム・ティーチングを実施する。
- ・外国語活動や国際理解教育などのために、配置以上のA L Tを必要とする小学校へは、定期訪問校と調整の上、訪問回数や訪問時期等を決定し、訪問させる。

○イングリッシュ・キャンプの実施 242

【目的】

夢・志のある生徒を育むために、ALTと短期間に集中的に英語を使う実体験を通して、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や意欲、能力を強化する。また、各校での英語学習に活力を与え得る人材を育成する。

【2年度目標】

イングリッシュ・キャンプ終了時において、参加者全員が、「参加以前よりも英語を使うことに自信を持つことができた」と評価できるようにする。

【実施内容】

ALTとの宿泊体験を通して英語力を伸ばしたいという意欲のある生徒を対象として、合宿を行う。

- ・定員：50人（令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、新規ALTが9月に来日するため、イングリッシュ・キャンプに参加できるALTは11人の見込みであり、実施効果とALTの人数から、例年より少ない募集で実施する予定である。）
- ・実施時期：8月中旬
- ・実施場所：国立妙高青少年自然の家
- ・実施方法：事前学習及び宿泊（1泊2日）体験活動

歳出科目（P306～P307）	10款3項2目	教育振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校就学援助費補助事業	88,188	85,756	2,432

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,174	役務費	256
県支出金	92	扶助費	87,932
一般財源	85,922		

【目的】

経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行うとともに、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助する。

【2年度目標】

制度の周知徹底を図るとともに、援助額の増額対応や新入学児童生徒学用品費の入学前支給を引き続き行うなど、援助を必要としている保護者への的確に援助する。

【実施内容】

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

① 要保護

- ・認定基準 生活保護世帯
- ・対象経費 生活保護費（教育扶助費）で援助されていない修学旅行費及び医療費

② 準要保護

- ・認定基準 生活困窮世帯（市民税が非課税又は減免の世帯、前年度所得が生活保護基準の1.3倍以下の世帯）
- ・対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、通学費、PTA会費、生徒会費、日本スポーツ振興センター災害共済費、医療費、卒業アルバム代

〔充〕 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	本年度援助額	前年度援助額	比較（増額）
学用品費	22,730 円	22,510 円	220 円
体育実技用具費(スキー)	38,030 円	37,650 円	380 円
新入学児童生徒学用品費 (入学準備金)	60,000 円	57,400 円	2,600 円
修学旅行費	60,910 円	60,300 円	610 円
通学費	80,880 円	80,070 円	810 円
児童生徒会費	5,550 円	5,500 円	50 円
PTA会費	4,260 円	4,220 円	40 円
卒業アルバム代等	8,800 円	8,710 円	90 円

(2) 特別支援教育就学奨励費

- ・ 認定基準 特別支援学級に在籍する生徒の世帯（要保護及び準要保護児童生徒援助費認定世帯を除く。）
- ・ 対象経費 学用品費、新入学児童生徒学用品費、体育実技用具費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費

[充] 国庫補助単価の改正に伴い、援助額を増額する。

援助費目	本年度援助額	前年度援助額	比較（増額）
学用品費	11,370 円	11,255 円	115 円
体育実技用具費（スキー）	19,015 円	18,825 円	190 円
新入学児童生徒学用品費	28,990 円	28,700 円	290 円
修学旅行費	28,860 円	28,570 円	290 円

(3) 東日本大震災避難児童生徒援助費

東日本大震災で当市に避難している生活困窮世帯に対し、要保護及び準要保護児童生徒援助費と同じ基準で判定や援助を行う。

	要保護及び準要保護児童生徒援助費		特別支援教育就学奨励費		東日本大震災避難児童生徒援助費	
	人 数 (人)	金 額	人 数 (人)	金 額	人 数 (人)	金 額
学用品費	636	14,259	83	913	1	23
新入学児童生徒学用品費 （入学準備金）	207	12,326	28	804	—	—
体育実技用具費	271	502	22	22	1	2
修学旅行費	222	13,522	31	944	—	—
学校給食費	601	35,851	83	2,427	1	61
通学費	7	272	—	—	—	—
校外活動費（宿泊あり）	—	—	3	3	—	—
校外活動費（宿泊なし）	—	—	60	78	—	—
P T A会費	572	2,400	—	—	1	4
生徒会費	636	1,394	—	—	1	3
災害共済費	636	277	—	—	1	1
医療費	17	66	—	—	—	—
卒業アルバム代等	202	1,778				
合 計	636	82,647	83	5,191	1	94

※人数は項目ごとの支給人数で、合計は実支給人数

※要保護及び準要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（入学準備金）は、令和2年度入学者と令和3年度入学予定者の合計

歳出科目（P306～P309）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育援助費	17,538	14,656	2,882

主な財源		主な経費	
県支出金	9	負担金補助及び交付金	
一般財源	17,529	17,538	

学校生活の充実を図るため各種事業の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。

○遠征費交付金 17,520

【目的】

スポーツや文化活動などの課外活動を支援し、学校生活の充実を図る。

【2年度目標】

適正な時期に必要とする額の交付金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と円滑な事業の実施、スポーツ・文化活動の推進と学校生活の充実を図る。

【実施内容】

中学校生徒の体育活動及び文化活動の振興を図るため、学校代表として対外大会に出場する個人又は団体の参加費等について、大会区分により3分の1～4分の3を補助する。

区 分	大会参加費用に対する補助割合			
	参加費	交通費	宿泊費	運搬費
市内大会及び市内新人大会	3分の1	3分の1		3分の1
地区大会	2分の1	2分の1		2分の1
県大会及びブロック大会	2分の1		2分の1	
全国大会	2分の1		4分の3	

大会参加内訳及び補助額（見込み）

区分	大会区分	大会数(回)	延べ参加数(校)	補助額
運動部	市内大会	1	13	13,687
	新人市内大会	15	143	
	地区大会	19	173	
	県大会	21	95	
	ブロック大会	17	21	1,445
	全国大会	19	8	
文化部	地区大会	2	17	2,358
	県大会	11	30	
	ブロック大会	4	1	30
	計	109	501	17,520

○入学支度金支給事業 18

【目的】

新潟県教育委員会が指定する地域に居住する生徒に対して入学支度金を支給し、保護者の経費負担の軽減と教育の機会均等を図る。

【2年度目標】

適正な時期に入学支度金を支給し、保護者の負担軽減と教育の機会均等を図る。

【実施内容】

対象生徒の保護者に入学支度金を支給する。(1人当たり18千円)

歳出科目（P308～P309）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校通学援助費	27,747	31,246	△3,499

主な財源		主な経費	
一般財源	27,747	役務費	21,301
		負担金補助及び交付金	6,446

【目的】

遠距離通学をする生徒や特別な支援が必要な生徒の通学費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【2 年度目標】

各学校と連携し、実態に応じた通学費の助成を行う。また、制度周知及び対象者の把握を確実に行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- (1) 片道 5km 以上の遠距離通学をする生徒（スクールバス利用者を除く。）の通学費を助成する。なお、片道 5km 未満であっても、山間地で起伏が著しいなど、通学における負担の大きい地域からの通学に対しては特例を設け支援する。また、教育的配慮が理由で校区外通学する生徒及び通級指導教室に通級する生徒についても、片道 5km 以上の遠距離通学する場合は支援を行う。

① 支援の内容

通学手段・優先順位		支援の内容
1	自転車	往復通学距離(km)×5 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2	自家用車	往復通学距離(km)×10 円×1 か月の通学日数(日)×通学月数(月)
3	公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和 2 年度補助対象者数の見込み

区分	補助対象生徒（人）	対象者在籍校（校）	補助額
合併前上越市	163	8	6,286
浦川原区	64	1	1,455
牧区	6	1	672
柿崎区	7	1	47
大潟区	50	1	482
頸城区	265	1	8,321
吉川区	58	1	5,946
中郷区	19	1	160
板倉区	7	1	917
清里区	12	1	1,002
三和区	3	1	2
転入者	3	—	317
合計	657	18	25,607

- (2) 特別支援学級の生徒及び特別支援学校に在籍する生徒について、通学負担を勘案し、通学距離にかかわらず支援を行う。なお、特別支援学校に在籍する生徒については、県の通学援助費を控除した額を支給する。

① 支援の内容

通学手段・優先順位		支援の内容
1	自家用車	往復通学距離(km)×15円×1か月の通学日数(日)×通学月数(月)
2	公共交通機関	定期券の購入金額の全額

② 令和2年度補助対象者数の見込み

- ・特別支援学級の補助対象者 26人(541千円)
- ・特別支援学校の補助対象者 55人(1,599千円)

歳出科目（P308～P309）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校教育用コンピュータ設置事業	86,122	86,676	△554

主な財源		主な経費	
一般財源	86,122	需用費	396
		使用料及び賃借料	79,531
		備品購入費	1,575
		負担金補助及び交付金	4,620

【目的】

情報化時代に生きる生徒の情報活用の基礎的な力を育てるため、教育用コンピュータとネットワーク環境を整備する。

【2年度目標】

- ・タブレット型情報端末の積極的活用を推進することで、課題や目的に応じて適切に情報の活用ができる能力を育成する。
- ・教職員を対象とした研修会や出前講座を実施し、情報化社会における危機回避方法の知識や理解を深め、生徒の情報モラルの向上を図るとともに、保護者及び教職員への適切な情報提供と指導を継続して実施する。

【実施内容】

- ・これまで整備したICT環境を維持し、各学校のコンピュータ教室（1学年において1人1台が利用可能）に順次配備したタブレット型情報端末が活用できるよう、教育用コンピュータの長期継続契約を継続する。
 - ・賃貸借契約満了となる教育用デスクトップ型コンピュータを、持ち運びが可能で撮影機能を有するタブレット型情報端末に入替え、対象となる6校196台を整備する。
 - ・全ての普通教室にプロジェクタを各1台整備する第2次プロジェクタ整備により、令和2年度から中学校への整備を開始し、4校9台を整備する。
 - ・ICTを活用した授業改善や生徒の情報モラル向上のため、指導方法等の研修会や学校の要請による保護者及び教職員を対象にした出前講座を実施する。
- ※上記実施内容は、国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（第3次）」に基づく取組であり、GIGAスクール構想に基づく整備の対象外である。

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業に係る実質的な予算比較を表示している。

令和2年度			令和元年度			比較
令和元年度 3月補正予算額 (※)	当初 予算額	合計	平成30年度 補正予算額 (※)	当初 予算額	合計	
109,991	86,122	196,113	0	86,676	86,676	109,437

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業に係る額を示す。

歳出科目（P308～P309）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校学習指導支援事業	149,903	139,581	10,322

主な財源		主な経費	
国庫支出金	847	報酬	105,405
県支出金	49	給料	12,766
一般財源	149,007	旅費	4,829
		需用費	140
		使用料及び賃借料	822

特別な支援が必要な生徒や生徒指導上の問題を抱える生徒に対し個に応じた指導を行うため、また、読書環境整備、部活動運営の円滑化等を図るための人的な環境を整える。

○教育補助員の配置 69,735

【目的】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な生徒に対して、特性に応じた支援を行うことにより、生徒の生活面及び学習面の充実を図り、すこやかな育ちを支援する。

【2年度目標】

通常の学級に在籍する特別な支援が必要な生徒に対して、学級担任及び教科担任の補助者として教育補助員を配置し、学校生活や学習の更なる充実を図る。

【実施内容】

- ・配置が必要な中学校に33人（前年度同）を配置し、通常の学級で特別な支援を必要とする生徒へのきめ細やかな指導支援を行う。
- ・適切な支援ができるよう年2回の研修会を開催し、支援の仕方や各校の実践事例の紹介、情報交換等を行い個々の専門性の向上を図る。

○介護員の配置 42,493

【目的】

特別支援学級に在籍する生徒に対して、生活面や学習面の充実を図り、個々の特性に応じた指導を補助することにより、すこやかな育ちを支援する。

【2年度目標】

特別支援学級に在籍する生徒に対して、身の世話や移動の介助、安全面への配慮等を行い、学校生活や学習の充実を図るため、担任の補助者として介護員を配置する。

【実施内容】

- ・配置が必要な中学校に学校看護師1人を含む22人（前年度比1人減）を配置し、特別支援学級に在籍する生徒への援助を行う。
- ・一人一人に応じた適切な支援が行えるよう、年2回の研修を行い専門性の向上を図る。

○学校司書の配置 15,789

【目的】

図書館教育担当者と学校司書が連携し、学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した教育活動の支援を行う。

【2年度目標】

各校に月2回、訪問できるよう学校司書を配置し、図書館の環境整備や図書館利用に関わる児童生徒や教員への補助ができるようにする。

【実施内容】

- ・各学校の図書ボランティア等の活用を図るとともに、全小中学校に月2回は訪問できるよう、8人（前年度同）の学校司書を配置する。（1人9校担当）
- ・学校司書の研修会（年9回）を通して、資質・力量を高めるとともに、必要に応じてグループワークによる図書館業務の相互支援を行う。

○生徒指導支援員の配置 16,028

【目的】

生徒指導上の問題により学級集団への適応が困難で個別の支援を必要としている生徒に対し、安心できる落ち着いた環境を提供し、学級集団への復帰を支援する。

【2年度目標】

不登校や学習不適應など学校生活上の諸問題を抱える生徒に対し、個別に学習支援や教育相談を行うことにより、段階的に学校生活に適應できるよう支援する。

【実施内容】

配置が必要な中学校6校に各1人（前年度同）を配置し、校内適應指導学級の運営を行い、学校には登校できるが教室に入れない生徒の居場所を作り、段階的に教室復帰ができるよう学習支援や教育相談を実施する。

○LD（学習障害）指導員の配置 5,700

【目的】

学習障害（LD）のある生徒へのきめ細かな指導を行うため、中学校にLD通級指導教室を設置し、学習障害に関する専門的な知識と経験をもった指導員を配置することにより、生徒の特性に応じた指導の場を確保する。

【2年度目標】

LD通級指導教室設置校において、20人程度の生徒が週2～3時間の指導を受けられるようにし、学習意欲の向上や学習面での困難さの改善を図る。

【実施内容】

- ・LDの障害特性に合わせた多様な学びの場の充実を図るため、4校のLD通級指導教室に、LD指導員（4時間勤務）4人（前年度同）を配置する。
- ・学習障害のある生徒が自校で指導が受けられるよう地域・保護者・職員への理解・啓発を図り、校内の指導体制を構築する。
- ・適切な指導ができるよう研修会や情報交換会を開催し、LD指導員同士で授業参観や指導実践、教材の紹介、情報交換等を行い、指導方法の知識や技能を高め、専門性の向上を図る。

【目的】

部活動指導員を配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術向上を図る。

【2年度目標】

休日等に単独で練習を指導し、かつ、大会の引率や監督も担当できる部活動指導員を試行的に配置し、部活動運営の円滑化と生徒の技術向上に取り組むとともに、その導入効果について検証を行う。

【実施内容】

- ・市内1中学校をモデル校に指定し、部活動指導員を1人配置する。
- ・地区大会及び県大会に向けた時期における部活動指導員配置の効果について検証する。
- ・任用に当たっては、教員免許状を有する者若しくは教員を退職した者、日本体育協会公認スポーツ指導者制度の競技別指導者資格を有する者又は外部指導者の経験を3年以上有し、校長の推薦により教育長が許可した者のいずれかとする。

歳出科目（P308～P309）	10 款 3 項 2 目	教育振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校夢・志チャレンジスクール事業	8,103	6,664	1,439

主な財源		主な経費	
一般財源	8,103	負担金補助及び交付金	
		8,103	

【目的】

全中学校を対象に、「夢・志ある人づくり活動」に必要な経費等への支援を行い、地域とともに特色ある教育活動に取り組む。

【2 年度目標】

学校運営協議会での熟議を通じて、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を共有し、その実現に向け、創意と工夫を凝らした「夢・志ある人づくり活動」に取り組む学校に対し、財政支援及び指導を行い、教育活動の活性化を図る。

【実施内容】

各中学校が、保護者や地域とともに目指す子どもの姿を実現するために取り組む「夢・志ある人づくり活動」に対して活動費を支援する。

※交付金の対象となる主な活動内容

- ①地域貢献活動、地域行事への参加・参画、地域の福祉や介護ボランティア体験活動
- ②地域の自然と関わり、特色を捉えたり調査、保全、提案等を目指したりする活動
- ③地域の伝統や文化を学んだり、その継承や文化創造等を目指したりする活動
- ④郷土の偉人・先人について、調査、体験等を行ったり、伝え広めたりする活動
- ⑤夢・志を持って地域で活躍・活動している人の生き方に触れる活動

費目別の主な用途

交付費目	金額	主な用途等
報償費	1,363	○キャリア教育講演会講師謝金 ○活躍する地域の人、先輩による講演会講師謝金 ○郷土の偉人等に関わる学習会講師謝金
旅 費	171	○体験活動、学習会等講師旅費
需用費	1,779	○職場体験学習用消耗品費 ○地域貢献活動用消耗品費 ○環境保全活動用消耗品費
役務費	216	○ボランティア保険料 ○体験活動、学習会等講師連絡等郵便料

交付費目	金額	主な用途等
委託料	45	○特色ある体験活動（鮭捕獲・加工等）委託料 ○楽器運搬委託料
使用料及び 賃借料	132	○成果発表会会場借用料
原材料費	113	○地域貢献活動用原材料
バス利用料	4,272	○校外学習（施設見学、体験等）送迎用
事務費	12	
計	8,103	

<令和元年度取組事例>



中ノ俣地域の方と関わりながら「持続可能な社会のために自分は何ができるか」を探究（城北中学校）



地元のその職業に携わるプロの方からの講話と体験活動（柿崎中学校）

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目 (P 308～P 309)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
中学校市単独事業	51,153	44,100	7,053

主 な 財 源		主 な 経 費	
市債	19,000	使用料及び賃借料	2,062
一般財源	32,153	工事請負費	49,091

【目的】

学習形態の多様化に対応した教育施設を整備するとともに、経年劣化した施設及び設備を改善し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【2年度目標】

工事期間における生徒への安全確保を図るとともに、教育活動への支障を最小限とするため、計画的に工事を進める。

【実施内容】

内 容	学 校 名
プレハブ校舍借上料	春日中
移動式トイレ借上料	城東中
ろ過タンク入替工事	三和中
照明器具入替工事	柿崎中
内線電話設備新設工事 (2 校)	牧中、大瀧町中
バスケットゴール入替工事	城東中
自転車小屋改修工事	城西中
既存空調設備更新工事	名立中
用務員室エアコン設置工事 (2 校)	城西中、直江津東中
普通教室エアコン設置工事 (5 校)	城東中、城北中、春日中、浦川原中、吉川中
体育館トイレ改修工事	城東中

歳出科目（P308～P309）	10 款 3 項 3 目	学校建設費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中学校大規模改造事業	107,036	138,507	△31,471

主な財源		主な経費	
国庫支出金	21,357	使用料及び賃借料	314
市債	85,300	工事請負費	106,722
一般財源	379		

【目的】

経年劣化した施設及び設備の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、あわせて建物の耐久性を確保し、生徒の安全・安心の確保及び快適な教育環境の整備を図る。

【2 年度目標】

板倉中学校の大規模改造工事を完了する。

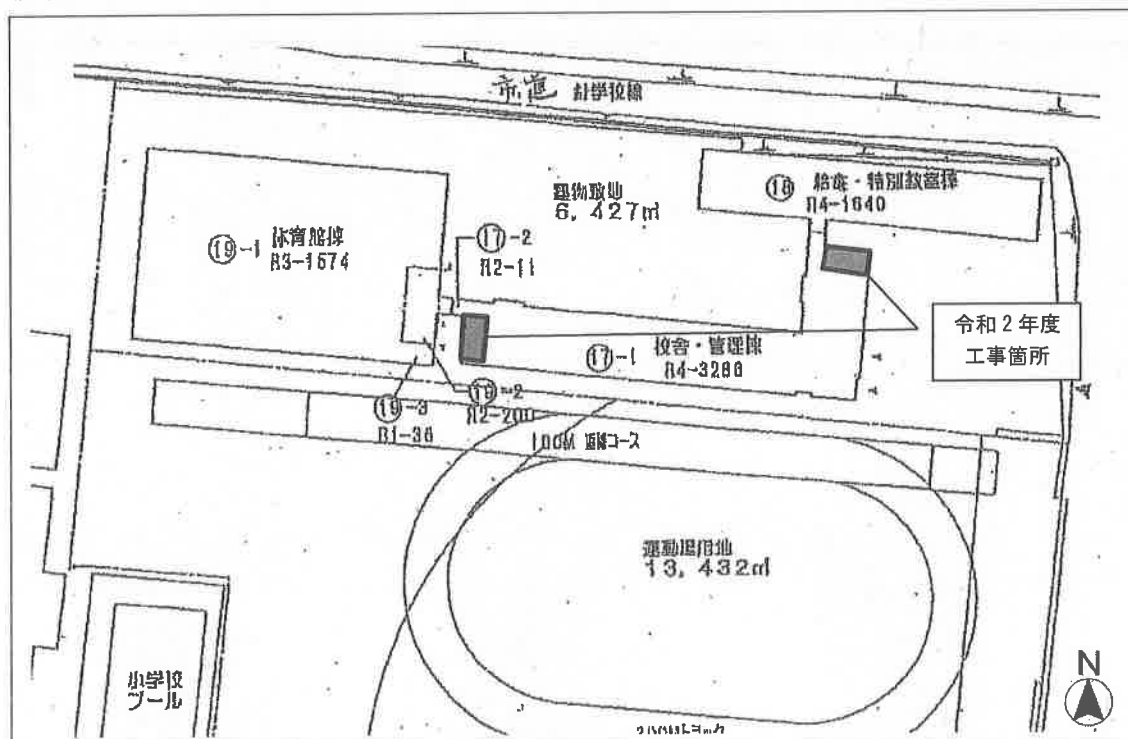
【実施内容】

学校整備工事

学校名	建物区分	面積(㎡)	建築年度	工事費	主な工事内容
板倉中学校	校舎	203	昭和 62 年度	106,722	トイレ改修
合 計				106,722	ほか移動式トイレ 借上げ 314

中学校大規模改造工事位置図

・板倉中学校



※ 前頁に記載の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

令和2年度			令和元年度			比較
令和元年度 補正予算額	当 初 予算額	合計	平成30年度 12月、3月 補正予算額 (※)	当 初 予算額	合計	
0	107,036	107,036	748,204	138,507	886,711	△779,675

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目（P310～P311）	10款4項1目	幼稚園費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園一般教材費	516	532	△16

主な財源		主な経費	
一般財源	516	需用費	516

【目的】

市立高田幼稚園において、園児の学習に必要な教材消耗品及び教材備品を購入し、教育環境の充実を図る。

【2年度目標】

幼稚園の要望や必要性を踏まえた教材の整備を行うことで、園児がより効果的に学習できる環境を整備する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目	金額	内容
消耗品費	516	クレヨン、絵本、粘土ほか
合計	516	

提 出 課	教育総務課
-------	-------

歳出科目（P310～P311）	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
幼稚園施設管理費	6,722	5,733	989

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	6,722	需用費	3,186
		役務費	60
		委託料	3,160
		使用料及び賃借料	287
		原材料費	29

【目的】

市立高田幼稚園において、適切な施設の維持管理を行い、園児が安全で安心して幼稚園生活を送ることができるよう教育環境を維持する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目	金 額	内 訳
需用費	燃料費	3
	光熱水費	1,847
	修繕料	1,336
役務費	60	暖房用ボイラー始業前点検、飲料水水質検査
委託料	3,160	施設維持管理に係る各種業務（園舎管理、消防設備点検、可燃・不燃ごみ収集運搬ほか）
使用料及び賃借料	287	下水道使用料
原材料費	29	補修用資材
合 計	6,722	

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

令和 2 年度			令和元年度			比較
令和元年度 補正予算額	当 初 予算額	合計	平成 30 年度 12 月補正予算額 (※)	当 初 予算額	合計	
0	6,722	6,722	6,000	5,733	11,733	△5,011

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P310～P311）	10 款 4 項 1 目	幼稚園費
-----------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
幼稚園管理事務費	8,069	7,758	311

主な財源		主な経費	
一般財源	8,069	報酬	5,066
		需用費	165
		共済費	894
		役務費	310
		旅費	489
		使用料及び賃借料	808

【目的】

市立高田幼稚園の運営に必要な消耗品や事務用機器、物品等を整備し、幼稚園教育を円滑に実施する。

【実施内容】

（経費の内訳）

項 目		金 額	内 容
報酬		5,066	会計年度任用職員報酬（養護助教諭、調理員等）
職員手当等		177	会計年度任用職員期末手当
共済費		894	会計年度任用職員社会保険料及び雇用保険料ほか
旅費		489	会計年度任用職員通勤費、全国国公立幼稚園長会総会研究大会出席旅費ほか
消耗品費		165	幼稚園管理用・事務用消耗品
役務費	通信運搬費	212	電話料、郵便料
	手数料	98	ピアノ調律、調理員検便等手数料
使用料及び賃借料		808	事務用機器等借上料、遠足バス借上料ほか
備品購入費		128	幼稚園管理用備品
負担金補助及び交付金		32	新潟県国公立幼稚園・こども園協会負担金ほか
合 計		8,069	

提 出 課	社会教育課
-------	-------

歳出科目（P310～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
青少年健全育成センター運営費	16,841	16,700	141

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	16,841	報酬 5,264	使用料及び賃借料 351
		共済費 602	負担金補助及び交付金
		旅費 311	9,578

○青少年育成支援事業 7,265

【目的】

青少年問題の解決に向けて、関係機関と協議を行うとともに、街頭指導活動や環境浄化活動及び若者育成支援活動等を通じて、青少年の健全育成と非行の未然防止を図る。

【2 年度目標】

- ・ 青少年健全育成関係機関連絡協議会を開催し、行政機関相互の情報共有を図る。
- ・ 青少年の現状を踏まえて、効率的に街頭指導が実施できるようコースや回数など街頭指導の体制を見直すとともに、青少年育成委員の資質向上のための研修を実施する。
- ・ 困難を抱える若者の居場所を常設し、居場所を中核とする相談・支援活動の強化を図り、若者や保護者を支援する。
- ・ 若者育成支援関係機関・団体が協力し、互いの専門分野をいかした支援活動が展開できるようコーディネート機能の強化に努める。

【実施内容】

- ・ 青少年健全育成関係機関連絡協議会を年 3 回開催し、青少年の健全育成に関わる行政機関相互の情報交換及び子ども・若者育成支援の在り方に関する協議を行う。
- ・ 青少年に関する重要案件について、青少年問題協議会が諮問を受けた場合、速やかに開催する。
- ・ 毎月実施している街頭指導や青色回転灯積載車（青パト）による巡回指導に加え、上越市防犯の日に合わせて、警察関係者や高等学校と協力して年2回の特別街頭指導を行う。
- ・ 地域青少年育成会議協議会と連携し、有害図書類・有害玩具類販売店やゲーム場の実態調査及び立入調査を実施する。

[充]・困難を抱える若者を支援するため、指導員 1 名を増員して若者の居場所（Fit）を中核とする相談・支援活動を充実する。

- ・ 上越市親の会や若者育成支援進路研修会、ユースアドバイザー養成講座、ネットワーク集会などを実施する。

○地域青少年育成会議活動支援 9,576

【目的】

青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るため、「地域の子どもは地域で育てる」ことに資する活動を行う「地域青少年育成会議」を支援する。

【2 年度目標】

- ・ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を始めとする育成会議関係者に対し、地域と学校の連携・協働に対する研修等の機会を設ける。

【実施内容】

- ・ 地域青少年育成会議協議会への交付金の交付及び各地域青少年育成会議の活動に対する実務指導を通じて、地域ごとの活動を支援する。
- ・ 組織や活動内容に関する関心を高め、理解を深めるため、地域青少年育成会議に関する広報紙の発行支援や、実践事例発表、意見交換会の開催について情報発信を行うことで、「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成を図る。
- ・ 「地域の子どもをどのように育てていくか」について学校・家庭・地域が一体となって取り組むため、各地域青少年育成会議が行う地区別懇談会等の開催を支援するとともに、地域のまちづくり団体や商工会などの多様な団体との連携を深める。

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
成人式運営事業	4,560	4,409	151

主な財源		主な経費	
一般財源	4,560	報償費	30
		旅費	33
		需用費	1,642
		役務費	131
		委託料	2,724

【目的】

成人式を開催することで、新成人に対し、成人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。

【2 年度目標】

- ・新成人が、恩師や旧友との再会を通して、自らが生まれ育った郷土への思いを深めるとともに、成人したことの自覚と自立を促す機会とする。
- ・出席率：73.2%

【実施内容】

日 時	令和 2 年 4 月 4 日（土）午前 11 時から
会 場	リージョンプラザ上越インドアスタジアム
対 象 者	2,083 人（平成 11 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までの間に生まれた人）
内 容	第 1 部「成人式」（市主催） ・オープニングセレモニー ・祝辞 ・新成人代表スピーチ
	第 2 部「大人の集い」（大人の集い実行委員会主催） ・テーマ「新時代～20 年間のキセキをめぐり令和（みらい）へ～」 20 年間の出会いの奇跡と、今まで過ごしてきた軌跡を振り返り、新しい時代で一人一人が活躍できるようにとの思いを込めた。 ・新成人の公募者 7 人による実行委員会が企画・実施する。

<参考>

- ・民法の一部改正により、令和 4 年 4 月 1 日から成年年齢が 18 歳に引き下げられるが、これまでどおり 20 歳で実施する。
- ・4 月 1 日が第一土曜日となる場合は次の土曜日の 8 日に実施する（直近で 4 月 1 日が土曜日になるのは令和 5 年）。

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会同和教育活動事業	3,673	4,065	△392

主 　　な 　　財 　　源		主 　　な 　　経 　　費			
諸収入	6	報酬	240	需用費	510
一般財源	3,667	報償費	1,549	委託料	993
		旅費	259	使用料及び賃借料	54

○白山会館事業 836

【目的】

白山会館を拠点に学校教職員等対象の現地学習会や研修会、地区住民と関係者等との交流事業を実施することにより、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深める。

【2 年度目標】

全ての市立小中学校（72 校）が現地学習会を実施する。

【実施内容】

- ・白山会館運営委員会を開催する。
- ・市内外の学校教職員や行政職員を対象に、現地学習会を開催する。
- ・市ホームページや現地学習会で人権啓発ビデオ・図書の紹介と利用希望者への貸出を行う。
- ・令和 4 年度に、開館 50 周年を迎えることから、記念事業（式典及び記念誌発行）の実施に向けた準備委員会を立ち上げ、準備を進める。

○小中学生学習会 1,117

【目的】

学習会を通して、学力の向上や仲間づくりを図る。

【2 年度目標】

学校及び地域と連携し、対象児童及び生徒が継続して参加できるようにする。

【実施内容】

- ・白山会館を会場に、地区及び地区出身の小中学生を対象とした学習会を毎週 2 回実施する。
- ・令和 2 年度対象児童及び生徒の見込み人数と開催曜日
小学生：5 人 水・金曜日
中学生：2 人 火・木曜日

○白山会館管理運営 1,248

【目的】

人権・同和教育の活動拠点である白山会館を適切に管理運営する。

【実施内容】

利用者が安全で快適に白山会館を利用できるように、適切な維持管理を行う。

○市民啓発事業 472

【目的】

人権を考える講話会の開催や各機関及び団体等が実施する研修会へ講師を派遣することにより、同和問題を始めとする人権問題に対して市民が正しい理解と認識を深め、差別意識の払拭を図ることで、基本的人権が真に保障される地域社会の実現を目指す。

【2年度目標】

- ・市内の16小学校区で人権を考える講話会を実施する。
- ・令和2年10～11月に当市を中心に開催される第72回全国人権・同和教育研究大会に社会教育委員を始めとする各種委員が参加し、人権・同和教育に対する理解を深める。

【実施内容】

- ・市内各小学校区を単位として、保護者や地域住民に対して人権を考える講話会を開催する。全ての小学校区(50校区)を3年間で一巡する計画で実施する(5巡目の最終年度)。
- ・各機関及び団体等が主催する人権・同和問題に関する研修会へ講師として社会教育指導員を派遣する。
- ・人権・同和問題に関する各種研修会に白山会館運営委員や市職員が参加し、理解を深め、意識の向上を図る。

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
青少年教育活動事業	9,276	8,959	317

主な財源		主な経費	
県支出金	2,570	一般財源	3,541
財産収入	2,275	報償費	1,796
諸収入	890	需用費	777
		委託料	1,802
		使用料及び賃借料	1,547
		負担金補助及び交付金	2,445

○地域学校協働本部事業 3,921

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協働を推進するための様々な仕組みづくりを進め、青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図る。

【2年度目標】

研修会や実践事例発表、意見交換会等の開催により、学校と地域との調整役となる地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上に取り組み、各地域青少年育成会議における学校と地域との連携・協働活動を促進する。

また、育成会議に事務局運営の負担感があることから、地区公民館との事業連携を進めることで負担軽減を図る。

【実施内容】

- ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上のため、新任者研修、実務者研修及び意見交換会を開催する。
- ・青少年が地域の大人と共に地域の課題や魅力を再確認し、地域の活性化等につなげる機会とするため、各地域で「地域青少年まちづくりワークショップ」を開催する。
- ・各地域青少年育成会議への訪問を通じて、育成会議と地区公民館との連携について現状を把握できたことから、今後、地域の活動にあった連携方法について個別に検討を進めていく。

※財源：県支出金（学校・家庭・地域の連携促進事業補助金） 2,570
（補助対象額の2/3補助）

○謙信KIDSプロジェクト 3,165

【目的】

ふるさと上越の魅力ある体験活動を通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心を育成するとともに、地域の資源や人材をいかし、グローバル社会に生きる力を育てる。

【2年度目標】

- ・募集定員総数に対する申込率 100%
- ・参加者の自己目標達成度 95%

【実施内容】

- ・未来を支える人づくりのため、市内の小学生を対象に、豊富な地域の資源や人材を活用

した体験活動を提供し、学びのきっかけづくりの場とする。

- ・講座に参加する子ども同士の交流活動を通じて学校外の仲間づくりを推進する。
- ・森の散策や生き物を学ぶ「しぜんの講座」、発酵食品を学習する「食の講座」など 17 講座 21 コースを行う。

○各種団体補助金 2,190

【目的】

青少年の健全育成に関わる団体に補助金を交付しつつ、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。

【2 年度目標】

- ・上越市小中学校 P T A 連絡協議会が行う取組を支援し、団体の自立を促すとともに、家庭・学校及び単位 P T A 相互の連携強化と地域の教育力の向上を図る。
- ・子ども交流活動支援事業補助金について十分な周知を図り、利用の促進につなげる。

【実施内容】

- ・上越市小中学校 P T A 連絡協議会補助金 1,355
上越市小中学校 P T A 連絡協議会が行う広報紙の発行や研究大会の開催等の事業を支援する。
- ・岩内町交流事業補助金 40
上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業を支援する。
- ・子ども交流活動支援事業補助金 795
町内会単位の子ども会や地区単位の子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議等が行う異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる活動を支援する。

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育指導員設置費	9,054	8,349	705

主な財源		主な経費	
一般財源	9,054	報酬	7,349
		職員手当等	253
		共済費	1,216
		旅費	192
		使用料及び賃借料	44

【目的】

青少年教育や社会同和教育、公民館事業などの社会教育事業に携わる活動団体や公民館主事、職員への指導や助言、学習相談、団体育成等を行い、社会教育の推進を図る。

【実施内容】

社会教育分野における指導、学習相談、団体育成等のため、社会教育指導員を配置する。

・人数 4人

・勤務形態 会計年度任用職員

・担当事業

(1) 社会教育事業

青少年教育活動事業や公民館事業の企画及び運営に係る指導・助言、運営、事業改善に向けた検証

(2) 社会同和教育事業

・人権を考える講話会等の市民啓発活動

・学校教職員等対象の現地学習会の実施

(3) 第72回全国人権・同和教育研究大会

上記大会の開催に伴う運営事務及び準備事務

歳出科目（P312～P313）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
社会教育推進費	6,523	6,855	△332

主な財源		主な経費	
一般財源	6,523	報酬	270
		旅費	92
		需用費	10
		使用料及び賃借料	13
		負担金補助及び交付金	6,138

○社会教育委員 548

【目的】

社会教育委員による調査・研究や提言などを通して、当市における社会教育を推進する。

【実施内容】

社会教育委員による評価や提言などを社会教育事業に反映させる。

- ・職務 教育委員会等が実施する各種社会教育事業への参画や調査・研究、各種研修会への参加等の幅広い活動を通して、社会教育に関する提言等を行う。
- ・委員数 20 人（公民館運営審議会委員と兼任）

○上越地区広域視聴覚教育協議会負担金 5,975

【目的】

視聴覚教育の発展と普及を目指した活動を行っている上越地区広域視聴覚教育協議会の運営を支援する。

【実施内容】

- ・上越市、糸魚川市及び妙高市の 3 市で設置している上越地区広域視聴覚教育協議会の円滑な運営及び視聴覚教育の振興を支援する。
- ・上越地区広域視聴覚教育協議会に負担金を支出する。

歳出科目（P312～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生涯学習推進事業	2,081	2,775	△694

主な財源		主な経費	
一般財源	2,081	報酬	1,293
		共済費	238
		旅費	144
		需用費	66
		使用料及び賃借料	75
		負担金補助及び交付金	178

○学習情報提供事業等 1,894

【目的】

学習機会や指導者等の情報を提供することにより、市民の自主的、自発的な学習活動を支援し、生涯にわたる学習活動の充実を図る。

【2 年度目標】

- ・様々な分野で活動している団体や指導者の情報を収集し、市民に提供することで、市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。
- ・多様な学習機会の場を提供できる生涯学習団体の新規登録数を 8 団体以上とする。

【実施内容】

市内で活動する団体・サークル、各種講座の指導者等の情報を収集し、市ホームページ等を通じて広く市民に提供する。

○上越市民芸能祭 187

【目的】

市民に芸能学習活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、芸術や文化活動の振興を図る。

【2 年度目標】

- ・市民芸能祭の開催を通じて多様な芸能に触れる機会を提供する。
- ・参加団体数：104 団体

【実施内容】

上越市民芸能祭協議会との共催で、各部門が「つどい」を開催する。

部 門	開催日（予定）	会 場（予定）
洋舞	5 月 23 日（土）	高田城址公園オーレンプラザ
民謡・民舞	6 月 7 日（日）	リージョンプラザ上越
合唱	7 月 12 日（日）	高田城址公園オーレンプラザ
古典芸能	10 月 25 日（日）	リージョンプラザ上越
フラダンス・よさこい	11 月 29 日（日）	上越文化会館

※ 上記のほか 50 周年を迎えることから、全部門合同の発表会を予定している。

※ 「上越市市民交流施設高田公園オーレンプラザ」は、令和 2 年 4 月 1 日に「上越市市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ」に名称を変更

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
美術展覧会事業	6,023	4,576	1,447

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	658	報酬	689
一般財源	5,365	報償費	1,511
		旅費	227
		需用費	1,025
		委託料	2,114
		負担金補助及び交付金	300

○新潟県美術展覧会上越展事業 722

【目的】

市における美術・芸術文化の振興を図るため、新潟県美術展覧会上越展を開催する。

【2年度目標】

- ・歴史と伝統を持つ県内最大の公募展の巡回展を市内で開催し、市民が優れた美術・芸術文化に触れることのできる機会を提供する。
- ・入場者数：1,710 人
(平成 29 年度：1,723 人、平成 30 年度：1,710 人、令和元年度：1,679 人)

【実施内容】

第 75 回新潟県美術展覧会上越展を開催する。

会 期	令和 2 年 6 月 24 日(水)～6 月 28 日(日) (予定)
会 場	教育プラザ体育館 (予定)
主 催	新潟日報社、新潟県、新潟県教育委員会、上越市教育委員会ほか (予定)

○上越市美術展覧会 5,301

【目的】

市民に美術・芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術・芸術文化の振興を図る。

【2年度目標】

- ・全国で活躍する審査員による作品審査を行うことにより、芸術文化都市・上越として県内でも極めて高いレベルの展覧会を開催する。
- ・市展が第 50 回を迎えることから記念企画を実施し、市民の美術への関心を高め、若年層を含めた出品者及び来場者の増加につなげる。
- ・出品者数：290 人

【実施内容】

- ・日本画、洋画・版画、彫刻・立体造形、工芸・グラフィックデザイン、書道、写真の 6 部門において作品を広く公募し、市美術展覧会を開催する。
- ・第 50 回記念企画として、全国で活躍する審査員及び市内在住の運営委員による作品を「特別展示」として展示することで、市民に各部門の質の高い美術品に触れる機会を提供し、美術への関心を高める。

・第50回上越市美術展覧会

会 期	令和2年10月4日（日）～10月11日（日）（予定）
会 場	高田城址公園オーレンプラザ、ミューゼ雪小町（予定）
入 賞	市展賞、優秀賞、奨励賞、新潟日報美術振興賞
企 画	第50回記念企画「特別展示」

※ 「上越市市民交流施設高田公園オーレンプラザ」は、令和2年4月1日に「上越市市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ」に名称を変更

・上越市美術展覧会運営委員会の開催（3回）

展覧会の企画運営、各部門の作品審査員の推薦を行う。

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越清里星のふるさと館管理運営費	19,095	16,979	2,116

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,699	報酬	5,311
財産収入	27	旅費	777
諸収入	221	需用費	2,941
一般財源	17,148	委託料	2,199
		使用料及び賃借料	4,056
		工事請負費	2,465

【目的】

- ・天体観測及び天文に関する資料の展示等を通じて環境や自然の大切さを学ぶ機会を提供する。
- ・体験学習を通じて、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。

【2 年度目標】

- ・平成 29 年度に更新したデジタルプラネタリウムの有効活用を図るとともに、隕石落下の伝承を始め上越地域の天文教育の拠点にふさわしい学習機会を提供する。
- ・入館者数：7,300 人
(平成 29 年度：7,352 人、平成 30 年度：6,728 人、令和元年度：7,572 人)

【実施内容】

- ・県指定文化財「櫛池の隕石」が落下から 100 年の節目となることから、その価値と貴重性を再認識する機会とし、夏休み期間及び隕石落下記念日（9 月 16 日）を中心にイベントを開催する。
- ・デジタルプラネタリウムの活用を推進するため、機器操作及び天文解説に係る研修を通じて職員の技術向上に努めるとともに、オリジナル番組の制作を進め、小・中学校の学習活動での利用促進に努める。
- ・保育園・幼稚園の受入れ、季節や暦に合わせた自主事業、出前講座を実施する。
- ・上越科学館と当館を体験する「星空バスツアー」を継続するほか、教育普及事業の連携を行う。
- ・プラネタリウム全天周番組の入替え
- ・空調設備更新工事（学習室）、非常照明更新工事（全館）、屋上防水工事（雨漏り改善）

【施設の概要】

所在地	清里区青柳 3436 番地 2
構造等	鉄骨・一部鉄筋コンクリート造 5 階建て 延床面積 770.77 m ²
施設内容	口径 650mm 天体望遠鏡、プラネタリウム 52 席、県指定文化財「櫛池の隕石」の展示
開館時間	午前 10 時～午後 5 時 土曜日及び 5・6・8・9・10 月の金曜日は、午後 10 時まで
休館日	火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日

歳出科目（P314～P315）	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユートピアくびき管理運営費	86,170	85,561	609

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	9,850	報酬	30,461
財産収入	301	共済費	1,706
諸収入	97	旅費	1,116
一般財源	75,922	需用費	32,011
		委託料	11,885
		使用料及び賃借料	6,493

【目的】

多様な生涯学習活動の場を提供することにより、市民の文化・スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、魅力ある地域社会の形成に資するため、施設の維持管理を行う。

【実施内容】

- ・利用者が安全安心かつ快適に利用できるよう適切な管理運営を行う。
- ・主な修繕

多目的ホール電動席制御装置交換修繕	1,300
非常用自家発電機バッテリー交換修繕	468
ふれあいグラウンド人工芝修繕	231

【施設の概要】

(1) 希望館

所在地	頸城区百間町 716 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 5,863.07 m ²
施設内容	ホール…多目的ホール、控室、音楽室 会議室…企画ルーム、第 1・第 2・第 3 会議室、第 1・第 2 研修室 機能室…生活工房 A・B、美術工芸室 保健棟…トレーニング室、機能回復室、健康相談室 福祉棟…無憂の間、和室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、浴室、趣味の創作室等
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2) 上越市頸城 B & G 海洋センター

所在地	頸城区百間町 691 番地 5
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,719.52 m ²
施設内容	プール、アリーナ、トレーニングルーム、ミーティングルーム
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(3) いきいきコート

所在地	頸城区下千原 38 番地 1
構造等	鉄骨造平屋建て 延床面積 1,346.22 m ²
施設内容	多目的室内運動場（ゲートボールコート、テニスコート等）
開館時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(4) くびき球場

所在地	頸城区百間町 716 番地
構造等	鉄筋コンクリート造 延床面積 394.26 m ²
施設内容	軟式野球場（メインスタンド、ダッグアウト）、ナイター設備
開館時間	午前 5 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(5) ふれあいグラウンド

所在地	頸城区下千原 60 番地
構造等	敷地面積 10,000 m ²
施設内容	サッカー・ソフトボールのグラウンド（人工芝）、ナイター設備
開館時間	午前 5 時～午後 10 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(6) ゲートボールコート

所在地	頸城区千原 132 番地
構造等	敷地面積 4,886 m ²
施設内容	ゲートボールコート 8 面
開館時間	午前 5 時～午後 7 時
休館日	月曜日、休日の翌日、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日